口座03-01

取引口座設定・廃止届出書

三田証券株式会社

三田証券株式会社　御中

下記の取引口座について開設又は廃止をしますので必要書類を添えてお届けします。

部店	扱者	口座番号

お届出日	
西暦	年　月　日

ご氏名・名称 代表者名	お届出印

ご住所・所在地	☎ （　　）－（　　）－（　　）
〒 □□□－□□□□	

生年月日	□ 大正　□ 昭和　□ 平成　□　年　月　日

マイナンバー又は法人番号を提示されていないお客様は別途「個人番号通知届出書兼告知書」又は「法人番号通知届出書兼告知書」が必要となります。
またご提示されたお客様であっても、マイナンバーを変更された場合は再提示をお願い致します。

開設する又は廃止する届出書の□に☑して下さい。

特定口座開設届出書・特定管理口座開設届出書・特定口座異動届出書・特定口座廃止届出書

□ **特定口座を開設します**

私は、租税特別措置法第37条の11の3第1項又は第2項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第25条の10の2第5項の規定によりこの旨届出ます。また租税特別措置法第37条の10の2第1項又は第2項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第25条の8の2第7項の規定によりこの旨届出ます。なお、租税特別措置法第37条の10の2第1項の内国法人の株式を特定管理口座に保管の委託を行うものとし、特定管理株式保管委託契約は約款によるものとします。

【開設する勘定】　□ 特定保管勘定（特定管理口座を含む）　□ 特定信用取引等勘定　□ 特定管理勘定

□ **特定口座を廃止します**

私は、租税特別措置法第37条の11の3第1項又は第2項の規定の適用を受けることをやめたいので、租税特別措置法施行令第25条の10の6第1項の規定により、この旨届出ます。

【廃止する勘定】　□ 特定保管勘定（すべて）　□ 特定信用取引等勘定

特定口座源泉徴収選択届出書　（特定口座を開設しているお客様のみご選択できます）

□ **特定口座において源泉徴収を選択します**

私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項の規定の適用を受けたいので、この旨届出ます。

□ **特定口座において源泉徴収の選択を廃止します**

私は、租税特別措置法第37条の11の4第1項の適用を廃止したいのでこの旨届出ます。なお、この届出書を提出する日までに年の最初の特定口座内保管上場株式等の譲渡又は特定口座における信用取引の差金決済は行っておりません。

外国証券取引口座開設届出書・廃止届出書

□ 私は、「外国証券取引口座約款」に基づき外国証券取引口座の開設を申し込みます。

□ 私は、外国証券取引口座の廃止を依頼します。

累積投資申込書兼自動スイープ取引申込書・廃止届出書

□ 私は、「累積投資約款」、「累積投資の自動スイープ取引規定」を承認のうえ、ダイワMRFの申し込みます。

□ 私は、ダイワMRFの廃止を依頼します。

外貨建MMF取引口座設定申込書・廃止届出書

□ 私は、「累積投資約款」を承認のうえ、外貨建MMFの申し込みます。

□ 私は、外貨建MMFの廃止を依頼します。

【社用欄】

マイナンバー/法人番号の提示状況:　□　済み　□　未提示

管理部長	内部管理責任者	入力	営業責任者	営業担当者

2019.01改正